

令和2年度多文化共生推進会議 議事概要

日 時：令和2年7月29日（水）10：00～12：00
場 所：ウェブ会議
出席者：委員等14名（うち1名代理）
岐阜県清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課5名
陪席 岐阜県教育委員会教育総務課1名

- 議題
- （1）県内在住外国人の動向
 - （2）多文化共生推進基本方針に基づく取組みについて
 - （3）日本語教育の総合的な体制づくり実施計画について

議題に対する主な意見

○多文化共生推進基本方針に基づく取組みについて

- ・ 国が各都道府県に設置を推進している公立夜間中学について、今後取り組む課題として入れていただけないか。

⇒県）（上記発言への回答）東海地方には夜間中学が未設置だが、他県の状況を見つつ情報収集を行い、本年度に実施を予定しているニーズ調査を踏まえて検討していきたい。
- ・ （上記の県の発言に対し）中学卒業程度認定試験を受けないと高校に進学できない子がたくさんいる。外国人が多く住む地域を含めた教育の学び直しの拠点の意味もあるので、課題として進めてほしい。
- ・ （上記発言に関連して）各都道府県に夜間中学を1校設置する事を国は掲げている。県内でフリースクールに通っている子、義務教育年齢でも不就学となっている外国人の子、そして学齢超過の外国人住民の学び直しの場というところも含めて、ぜひ検討いただきたい。
- ・ 子どもの教育環境の充実についてだが、障がいの疑いのある外国人の子どもに対しての環境整備も必要。2年前まで障がいを持っている子どもの施設を運営していたが、特別支援学級に通っているが発達障

害等の診断を受けていない子がほとんどだった。学校の中での支援が必要だ。また、愛知県の調査では、ブラジル人学校に通っている子どもの中にも、全体5%の子が、診断を受けていないが支援が必要というグレーゾーンの子であるという結果がでている。岐阜県にもグレーゾーンの子がいるのではないかな。

⇒県) (上記発言への回答) まずは現状の把握が必要なので、教育委員会特別支援課に話をした上で後日回答する。

○日本語教育の総合的な体制づくり実施計画について

- ・ 日本語教育の総合的な体制づくり実施計画とスケジュールは理解したが、これを下支えする指針や指標は何をもってするのか。どのようなものが目指すものとしてあって、この計画がなされて目的とされているのかというところが分からない。

⇒県) (上記発言への回答) 本日の参考資料にある「岐阜県日本語教育の総合的な体制づくり実施計画」において記載しているが、この計画は法律にもとづく計画ではない。「生活者としての外国人」に対する日本語教育ということで昨年度から文化庁の補助を受けて実施している。実施計画における目標にも記載しているが、国の文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議結果を踏まえて、県としての目的・目標を設定している。

- ・ (上記の県の発言に対し) 岐阜県は県としては指標、指針を持たず、文化庁及び国が出した法律の枠組みで行うという理解でよいか。

⇒県) (上記発言への回答) 最終的な目標は実施計画に記載しているものとなる。

- ・ (上記の県の発言に対し) 日本語教室未設置の地域や日本語教育のニーズを把握していないために日本語教室を設置していない地域の人に説明するときの姿勢として、文化庁が掲げている目標と同じものを岐阜県でも掲げているという説明をするということによろしいか。

⇒県) (上記発言への回答) おっしゃるとおり。ただ具体的な進め方については、各市町村の事情を踏まえて進めていく。

- ・ 岐阜県は外国人をどのように受け入れ行くのか、そのための日本語教育の体制をどう作って進んでいくということが分からない。私たちは地域に住んでいる外国人が安全安心に地域で暮らしていけることを目指して活動しているが、県としてはどのような外国人をどう受け入れて共生をしていくと決めているのか。

⇒県) (上記発言への回答) 県では、先ほど説明したとおり、多文化共生推進基本方針を定め、それに沿って取組みを進めているところ。外国人の受け入れについては、新たな在留資格「特定技能」の創設に対応した事業展開も含め、来年度末の基本方針改訂時には改めてご意見を伺いながら改訂を進めていきたい。

- ・ 資料1と2で「子ども達の教育課題は重要」という話があったにもかかわらず、文化庁の目的に基づくとなると0から15才までの子どもは除外される。就学年齢(15歳)までの日本語教育、母語教育、外国人学校での日本語教育の重要性が日本語教育推進法の中で示されているにも関わらず、そこは一切除外して考えていくという方向性の日本語教育を岐阜県は進めていくのか。

⇒県) (上記発言への回答) 推進法については昨年6月に施行されたということで、まず県としては文化庁の事業を先に実施していく。その中で子どもの日本語教育についても、先進県の取組みを参考に、教育委員会と協力していきながら検討していく。いずれも基本方針の中で進めていきたい。

- ・ 日本語教育の総合的な体制づくり推進事業ということでスケジュールはできているが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、現実的に実行できるか。

⇒県) (上記発言への回答) 今後予定している企業と連携した日本語教室もやはり開催は難しくなっていく可能性はある。ウェブでの教室開催も含めて検討しているところである。

- ・ 外国人労働者には新型コロナウイルス感染症の影響で仕事が無くて困っている人がいる。アルバイト求人もあるが、50%以上の日本語

が理解できないと仕事が見つからない。大垣市や各務原市にある地域日本語教室のように、大人や社会人向けの土日に学べる日本語教室を広めていけると良い。

- フレビアを拠点に活動する可児市国際交流協会では、新型コロナウイルス感染症対策の方針に従い日本語教室を運営している。失業者が増えると日本語学習者が増えるということは実感しているが、また仕事が見つかり日本語教室に来てくれなくなる。むしろ、一定の時間は日本語教育を受けるように義務化しないと結局この繰り返しとなる。リーマンショックの時と全く同じになるだけだ。仕事に繋がるように日本語教室を運営してきたが、とくに集住地域で運営していくことは大事だと思っている。地域の人を巻き込みながら受け入れることが大切だ。

県も企業と協力して日本語教室を実施していくとあるが、技能実習生は住居と職場以外に行動範囲はない。よって会社の中で技能実習生のために日本語教室を行うことは企業及び働く環境としては良いことだ。3年から5年の滞在でも地域住民には変わらない。企業と協力した日本語教室であっても、地域にどう展開していけるかということを考えながら体制を作っていただきたい。それは子どもも同様だ。子ども、大人、技能実習生、高度人材と分けるのではなく、同じ地域の構成員としてどのような地域づくりをしていくかという視点で県は日本語教育を進めてほしい。

- 日本語教師養成講座を修了し、個人レッスンを行っている。最近依頼が増えているが、プライベートレッスンはレッスン料が高いため払えない人もいる。地域のボランティアの日本語教室だと会話の練習はできるのだが、文法は母語で説明してほしいという依頼が時折ある。レベルの高い日本語を勉強したい人は、それなりに高い内容を求めてくる。また、日本語が話せないと仕事が見つからない、派遣会社から解雇され寮にも住めなくなったという話も聞く。企業の中で日本語教室も一緒にできる括りがあると良いと感じた。
- 日本語を日本語で説明するのではなく、母語でという流れに文化庁が変化している部分もある。学校の通訳サポーターは臨時職員であり、長期休暇中は仕事がないことから不安定な雇用である。日本語堪能な通訳サポーターに日本語教師の資格をとっていただいて、安定的に働

いていただくということを県の仕組みでやれないか。貴重な人材なので、人材育成の観点からもお願いしたい。通訳サポーターはソーシャルワーカー的な役割も担い、経験もある。日本語教育の総合的な体制づくりの中で地域の人材として育成してほしい。岐阜県においては日本語指導者が足りない現状なので、日本語教育に関わる人材として地位等が保障されていけば、資格を持っている人も活躍していただけるのではないかな。

⇒県) (上記発言への回答) 通訳サポーターの活動内容や状況を確認の上、日本語教育の人材として位置付けられるか検討していく。

- 昨年度、外国人集住都市会議で、母語教育の重要性がテーマとされた。日本語か母語かという狭い論点ではなく、両方ともに学ぶことで相乗効果があるという話だった。県が日本語教育を進めるうえで、母語教育という視点は意識していないように見受けられる。母語教育についてどう考えているか県の意見を伺いたい。

⇒県) (上記発言への回答) 子どもの教育ということに関しては、母語教育と並行すると効果が高いことは理解している。今回の実施計画は大人を対象としており、子どもの母語教育については特に述べてはいない。母語教育を直接県が行うのか、それとも母語教育を行う団体を支援していくのか等は今後の検討課題である。

- 障がい児の施設を運営していたが、日本語が話せないから保育園に入れられないという相談が可児市や美濃加茂市から多々あり、発達障がいの疑いもある子どもを受け入れることがあった。障がいがある場合、母語は理解できるのか、母語と日本語とが共に理解できないのかという2パターンが考えられ、母語を教えるのが先か、日本語が先かという問題が発生する。また、子どもの教育環境の充実についてプレスクールの役割が担える取り組みがあっても良いのではないかな。

⇒県) (上記発言への回答) 日本語ができないと保育園に入れられないという事例があるなら個別に情報提供いただき、課題を確認したい。

- (上記の県の発言に対し) ごく最近も可児市在住の外国人から保育園に入れないと愛知県国際交流協会へ相談があったので、岐阜県国際

交流センターの番号を案内した。類似例をぜひ情報提供したい。

- (上記の金城委員の発言に関連し) 可児市国際交流協会では県と市からの補助で就学前の子への支援教室を行っている。もし相談者が可児市在住であればぜひ紹介いただきたい。
- 岐阜県の学校現場では、日本語能力のみで子どもの学習の理解度を測定しているところが多いようだ。愛知県内の外国人児童生徒の多い学校では、母語でも測定しているところがある。日本語での回答が20%でも、母語での回答だと90%ということもある。能力は持っているのに、それを日本語で表現出来なかつただけということがあると分かってきている。子ども達の個々の現状、母語での言語能力、また文化的な側面も配慮しながら日本語教育を行っていかねばならない。
- HIRO 学園では母語教育の中で日本語教育をやっている。まずはしっかり母語を身に着けた上で、年齢に応じた日本語教育が必要であり、その効果は高い。6年生でひらがなカタカナについて学び、7年生以降も漢字を取り入れながら、日本語と同時に母語教育を行っている。
- 日本語教育の総合的な体制づくりについて、岐阜県が直接実施するということか。外注されることはないのか。

⇒県) (上記発言への回答) 人材の都合があるので、一部外部委託となる予定。

- 今回の計画では16才以上の人しか対象者になってないが、子ども達への日本語教育についても、広く岐阜県の住民であるという視点から今後期待している。

○その他

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性のある中、「外国人労働者に対する期待値」は「高まっていた」という表現が正しいのではないか。コロナ前後で、東海地方での人材は不足から飽和に変化してきている。有効求人倍率も今は落ちている。外国人労働者を

with コロナ、ポストコロナのなかでどう捉えるか、その見通しが大事なのではないか。技能実習生や地域で働かれる方の雇止めの話を含めて県としての見通し、今後の方針について、現状の議論の共有だけでもいただきたい。

⇒県) (上記発言への回答) 引き続き情報収集を行っていききたい。

- (上記の県の発言に対し) 日本人も含めて雇止め、失業者は増えている。外国人労働者はあおりを受けやすい。今ある統計や見通し状況を含めて、いち早く県としての対応、戦略をどう考えるか想定していくことが重要ではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトが減って収入が以前の半分にも満たず、母国からの送金も止まり困窮している学生がいる。学校としても奨学金支給等の支援をするが、限界である。国の緊急小口資金、住居確保給付金制度を利用し、居住する地域の社会福祉協議会へ申請するため説明会を開催する方向になっていたが、急遽県から留学生は「学びの支援」のための『学生支援緊急給付金』があるから貸付はできないと言われた。
- 岐阜市は外国人住民数が、昨年11月に12年ぶりに過去最高を更新した。3月には1万人目前かと思われていたが、コロナの影響があり7月1日には9,500人台となり、上昇傾向にあったものが少々減少している状態だ。在留資格別では、技能実習、留学が増加傾向にあったのが急激に減少している。一方、解雇された外国人の方が就労、就労の継続ができるような特例措置で、特定活動の在留資格の方が倍近く増加し、国の政策が活用されていると見受けられる。
交流の面では、オンラインでの試行的な日本語学習を実施しており、少人数であるが参加いただいている。また外国人及び外国にルーツをもつ子ども達に、シニアボランティアが学習等を支援するという活動についても、オンラインでの活動を始めている。
- 外国人労働者について、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、特に立場の弱い方々が解雇になりやすい状況だと思う。一方で、特に飲食業、観光業では事業主も非常に厳しい状況にある。金融機関も無担保無保証融資等を実施し、事業存続に積極的に協力しているところで

ある。人口減少によって労働者が不足するのは間違いないので、中長期的には、外国人労働者の方に頼る部分は減らないだろう。よって、多文化共生を推進する取り組みを、更に充実をさせていくことが重要であると認識している。

- 本学では、3年位前から外国人留学生の就職促進プログラムとして、愛知県と岐阜県の就職支援コンソーシアムという枠組みの中で岐阜県及び教育機関等とともに事業を行っている。開始から3年程度経過して卒業生を輩出し始め、全く日本語が出来ずに来日した留学生が日本語を学んだことで、地域の企業に採用していただいた事例があった。大学としても、今後も支援を続けていきたい。
- 本学の留学生は毎年10名前後卒業するが、全体の50%程度が日本国内で就職をしており、引き続き就職支援していきたいと思っている。また、日本人学生については、多文化共生とともに外国人が社会の構成員として過ごしていることを意識付けして、人材を育てていきたい。
- 中津川、土岐、多治見では徐々に外国人の割合が増えているので、今後東濃地域への日本語教育に力を入れていただけのことに期待をしている。また、人手不足だから外国人が必要ということではなく、資格・技術があり、こうした方がいないと困るというような人材を育成するには、日本語教育は欠かせないので、資格・技術を持った外国人を雇うという点からも期待をしている。
介護の人材育成においても日本語教育が非常に大事で、「日本語は話せないけど、この仕事ならできる」というような雇用形態では、最終的に外国人の方たちが、必要がなくなった時に優先的に排除される構図が生まれると思っている。
- 現在の外国人労働者の状況についてだが、ハローワーク可児、美濃加茂あたりで、外国人求職者が増加している。製造業への派遣において労働者が雇止めにあっているということも聞いている。労働局では、製造業派遣している派遣元の会社に対して、雇用調整助成金の利用促進等、雇用維持に努めていただくように要請をしていくことを今後も進めていく。一概には言えないが、外国人は賃金の高い方へ流れていく傾向がある。将来的な部分を見ずに、今現在を見ていることが多い

と感じる。キャリア教育に力を入れて、中長期的に自身の人生を考える場が必要。